

第4期川崎市男女平等推進行動計画

～かわさき☆かがやきプラン～

年次報告書

平成30(2018)年度

第9期川崎市男女平等推進審議会

ヒアリング結果報告書

令和元(2019)年12月

川崎市

はじめに

平成 27(2015)年 8 月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、同年 12 月には国の第 4 次男女共同参画基本計画が策定され、地方公共団体は、男女共同参画社会の実現に向けて、あらゆる分野における女性の活躍やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）等を推進するために、地域の現状を踏まえた施策に取り組むことが、より一層求められています。

川崎市では、平成 13(2001)年に、「男女平等かわさき条例」（以下「条例」という。）を施行し、平成 16(2004)年に「川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～」を策定しました。また、平成 30(2018)年 3 月には「第 4 期川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～」(以下「第 4 期行動計画」という。)を策定し、「男女平等のまち・かわさき」の実現に向け、男女平等施策の推進に努めているところです。

本書は、条例第 9 条に基づく年次報告書として、第 4 期行動計画の計画期間初年度に当たる、平成 30(2018)年度における施策事業の実施状況や今後の課題、また、川崎市男女平等推進審議会が行動計画のさらなる推進に向けて実施したヒアリング調査の結果（評価と提言など）について取りまとめたものです。

「男女平等のまち・かわさき」の実現のためには、行政がこうした実施状況や課題を踏まえて取組を進めていくことはもちろんのこと、市民の皆様一人ひとりが、男女共同参画を身近な問題として意識し、連携して取組を推進することが重要です。

本書が、男女共同参画社会の形成に向けて理解を深める一助となれば幸いです。

令和元（2019）年 12 月

目 次

I 第4期川崎市男女平等推進行動計画

～かわさき☆かがやきプラン～ 年次報告書 平成30(2018)年度

1	第4期川崎市男女平等推進行動計画 体系図	1	ページ
2	第4期川崎市男女平等推進行動計画の推進状況について	3	ページ
3	平成30(2018)年度進捗状況調査		
	(1) 調査概要	18	ページ
	(2) 所管課による基本施策ごとの自己評価について	19	ページ
	(3) 各局本部(室)区男女共同参画推進員による評価について	21	ページ
4	個別事業の進捗状況について	23	ページ

II 第9期川崎市男女平等推進審議会 ヒアリング結果報告書

1	趣旨	81	ページ
2	令和元(2019)年度の対象テーマ	81	ページ
3	実施概要	81	ページ
4	評価結果の取扱い	82	ページ
5	ヒアリング結果による評価と提言	83	ページ
6	ヒアリング結果概要	88	ページ
7	川崎市男女平等推進審議会について	104	ページ

【参考資料】

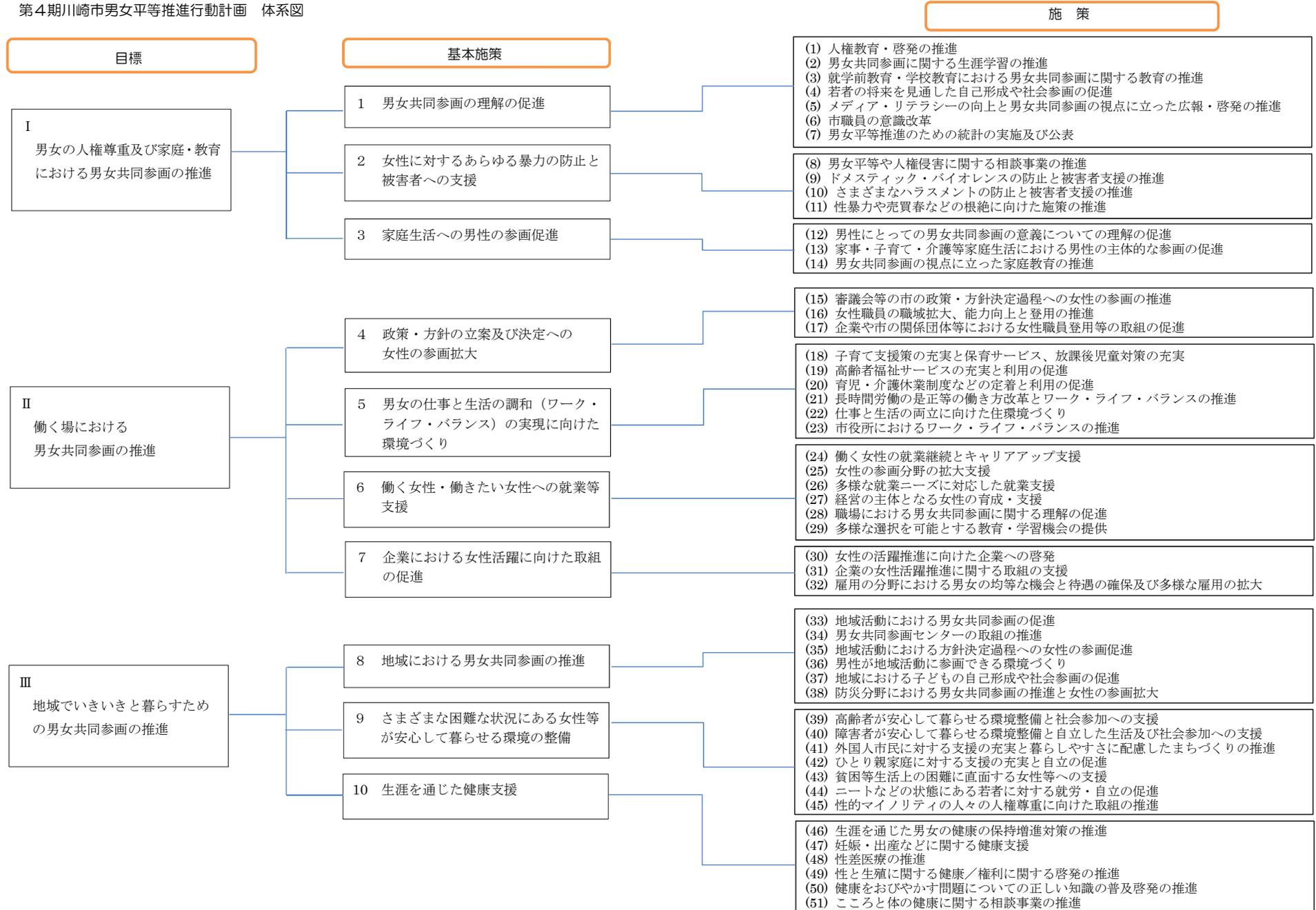
平成 30(2018)年度男女平等推進行動計画の進捗状況に関する調査シート
〔様式 1〕 107 ページ

平成 30(2018)年度男女共同参画推進員による評価シート
〔様式 2〕 108 ページ

男女平等かわさき条例 109 ページ

I 第4期川崎市男女平等推進行動計画
～かわさき☆かがやきプラン～
年次報告書
平成30(2018)年度

1 第4期川崎市男女平等推進行動計画 体系図



女性活躍推進計画

2 第4期川崎市男女平等推進行動計画の推進状況について

I-1

各事業の所管課による自己評価（23 ページ～「4 個別事業の進捗状況について」）の結果等を踏まえ、第4期行動計画の目標 I における平成 30(2018)年度の主な取組状況等をまとめました。

目標 I 男女の人権尊重及び家庭・教育における男女共同参画の推進 (主な取組状況、課題及び今後の方向性)

(基本施策 1 「男女共同参画の理解の促進」)

川崎市では毎年 6 月 23 日から 29 日を「川崎市男女平等推進週間」としており、平成 30(2018)年度は、市内 4 箇所でも男女平等施策に係るパネル展示を行いました。また、市民が男女共同参画を身近に感じるイベントとして、週間中に男女共同参画センターで「第 14 回すくらむ 21 まつり」を開催しました。当日は、女性起業家による出店、女性の視点で作る防災・減災展示など様々な企画が展開され、4,170 人の参加がありました。市民が男女共同参画への理解を深める機会となるよう、引き続き、川崎市男女平等推進週間を通じて広報・啓発活動を推進してまいります。

川崎市及び男女共同参画センターは、川崎市民の男女共同参画に関する意識を把握するとともに、市の男女共同参画施策及び男女共同参画センター事業、更には市民・市民活動団体・事業等の活動に生かすことを目的として、「かわさきの男女共同参画に関するアンケート調査」を実施しました。回答者が様々な性自認を持つことを踏まえ、性別記載欄は「女性」、「男性」、「自由記載」、「答えたくない」の 4 択としました。調査結果については、報告書としてまとめ男女共同参画センターホームページに掲載し、今後作成予定のデータブックの中でも使用するなど、男女共同参画の理解の促進に向け広く活用してまいります。

(基本施策 2 「女性に対するあらゆる暴力の防止と被害者への支援」)

デートDV 予防啓発を推進するため、昨年度から引き続き、大学生や専門学校生、高校生を対象にデートDV 予防啓発ワークショップを実施し、計 633 人の参加がありました。平成 30(2018)年度実施の「かわさきの男女共同参画に関するアンケート調査」結果では、デートDV の認知度は男女ともに 4 割程度となっており、将来的なDV 被害者及び加害者とならないよう、若年層に向けたデートDV 予防啓発を充実していくことが求められています。

近年、性自認や性的指向に関するハラスメントも重大な問題であると認識されており、性的マイノリティを含めた多様な労働者が安心して働くことができる環境づくりの促進に向け、企業向け「LGBT セミナー」を開催しました。セミナーは、「SOGI ハラってなんだ? ~ LGBT 基礎講座」、「どうする? 企業の LGBT 対応 ~ 社内向け、顧客向けの推進施策とカベ」、「どうする? カミングアウト ~ LGBT の若者の就活・就職事情」をテーマに 3 回連続講座として開催し、ゲストスピーカーによる講演も実施しました。次年度以降も引き続き、企業向け講座を開催し、性的マイノリティに対するハラスメント防止を推進していくことが重要です。

(基本施策 3 「家庭生活への男性の参画促進」)

男性保護者等が自主企画を行いながら男性の子育て参画を広げていくことを目的とするイクメン研究所（男女共同参画センター主催）では、「親子で楽しむコンサート」を開催し、0 歳児も含む 462 人の参加がありました。当日は「パパの子育て奮闘エピソード」を紹介したほか、4 人のイクメン研究員がステージに上がって研究所の活動を PR するなどの取組も行いました。引き続き、イクメン研究所などの活動を通じ、男性の家事・育児・地域参加のあり方について啓発しながら、家庭・地域における男性参画のネットワークの拡大に努めてまいります。

I-2

第4期行動計画に位置付けられた目標数値の達成状況及び、施策の進捗状況を数量的に把握するために、数値指標調査を実施し、その結果を踏まえ目標Iに係る数値等をまとめました。

※内容は平成30年度実績ですが、【 】内の所管部署名は、平成31年4月1日現在のものです。

基本施策1 男女共同参画の理解の促進

(1) メディア等での情報発信

- ・新聞、ラジオ（イッツコム等）、タウン誌、インターネット、男女共同参画センター発行の情報誌「すくらむ」（年3回、各5,000部作成）など、様々な広報媒体を通じて情報提供を実施しました。
- ・第4期行動計画や年次報告書等を市ホームページ内の男女平等施策のページにて公表しました。
- ・女性が家庭、職場、地域等で活躍するための事業や取組を取りまとめた「かわさき女性応援ページ」を市ホームページで公開し、適宜情報を更新しました。
- ・男女共同参画センターのホームページにより、施設紹介、講座・イベントの案内や相談・支援等についての情報提供を実施しました。

ホームページアクセス件数

	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
川崎市男女平等施策のホームページ(件)	10,338	10,018	17,171
男女共同参画センターのホームページ(件)	96,890	85,977	97,215

【市民文化局人権・男女共同参画室】

【出典 川崎市男女共同参画センター平成28(2016)年度～平成30(2018)年度事業報告書】

●川崎市男女平等施策のページ

(<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/60-10-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>)

・かわさき女性応援ページ

(<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/60-10-8-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>)

●男女共同参画センター（すくらむ21）のホームページ

(<https://www.scrum21.or.jp/>)

すくらむ21

検索

(2) 市の広報資料における表現の点検

- ・市が作成する様々な刊行物が、性別に基づく固定的な役割分担意識やイメージにとらわれない表現となるよう、庁内の男女共同参画推進連絡会議において、「公的広報の作成に関する表現の手引」（以下「手引」という。）を配布し、事例を交えながら各局本部(室)区の男女共同参画推進員を通じて周知啓発を行いました。
- ・広報広聴主管会議において、各局本部(室)区の担当者に対し、手引に基づいた広報の実施について周知しました。
- ・広報物作成を業者に委託する場合も行政が作成する場合と同様に、「手引」に沿って作成するよう委託業者に説明し、依頼するよう周知を行いました。

【市民文化局人権・男女共同参画室】

基本施策2 女性に対するあらゆる暴力の防止と被害者への支援

(1) 「川崎市DV防止・被害者支援基本計画」の推進

DV防止対策や被害者支援を具体的に推進するために策定された「川崎市DV防止・被害者支援基本計画」に基づき、弁護士会、裁判所、医師会、法務局、警察、児童相談所、各区保健福祉センター等の関係機関により組織された「川崎市DV被害者支援対策推進会議」を開催し、DV被害者支援の状況の情報提供や意見交換等を行い、効果的な被害者支援に向けて緊密かつ円滑な連携に努めました。なお、平成28(2016)年度から裁判所がオブザーバーとして参加しています。

【こども未来局】

(2) DV相談件数

	DV相談支援センター（総合相談窓口）における相談件数（件）	区役所におけるDV相談件数（件）	男女共同参画センターにおけるDV相談件数（件）	人権オンブズパーソンにおけるDV相談件数（件）	DV相談総件数（件）
H26(2014)年度	—	712	389	45	1,146
H27(2015)年度	—	698	407	30	1,135
H28(2016)年度	202	751	339	25	1,317
H29(2017)年度	249	952	311	24	1,536
H30(2018)年度	403	2,388	283	14	3,088

※平成30(2018)年度より、区役所におけるDV相談件数の把握を内閣府の統計方法に合わせ変更したため、相談件数が前年度に比べ大幅に増加しています。

【こども未来局、人権オンブズパーソン平成30(2018)年度 報告書、川崎市男女共同参画センター平成30(2018)年度事業報告書】

(3) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく一時保護件数

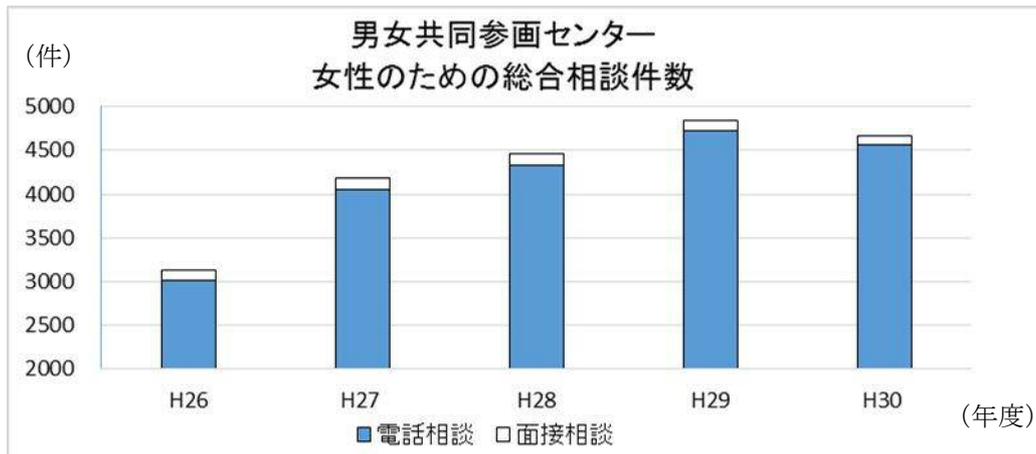
	H26(2014)年度	H27(2015)年度	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
一時保護件数（件）	36	34	30	34	16

【こども未来局】

(4) 男女共同参画センターにおける女性のための総合相談件数

	電話相談（件）	面接相談（件）	合計（件）	うちDV相談（件）
H26(2014)年度	3,016	112	3,128	389
H27(2015)年度	4,057	126	4,183	407
H28(2016)年度	4,333	129	4,462	339
H29(2017)年度	4,731	111	4,842	311
H30(2018)年度	4,558	112	4,670	281

【出典 川崎市男女共同参画センター平成26(2014)年度～平成30(2018)年度事業報告書】



(5) 緊急一時保護施設への財政支援の状況

市内でDV被害者等のための一時保護施設を運営する民間団体が安定的・継続的に活動できるよう、1施設当たり500万円の補助を行いました。

【こども未来局】

(6) DV等の人権侵害を受けた女性に対する支援

男女共同参画センターにおいてDV被害者の支援に役立てるために、支援物資の募集を行いました。未使用の衣類や消耗品及び電化製品など、合計3,052点の物資が集まりました。これらの物資を民間の支援団体を通じて、DV被害者の方へ提供しました。物資の提供者には、お礼状や情報誌「すくらむ」を配布しました。

	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度
支援物資数 (点)	3,678	2,003	2,254	2,952	3,052

【出典 川崎市男女共同参画センター平成26(2014)年度～平成30(2018)年度事業報告書】

(7) DVをなくすための啓発活動

DV防止に向け、「成人の日を祝うつどい」のパンフレットに広報を掲載したほか、若年層を対象にデートDVを予防・啓発することを目的として、デートDV予防啓発講座を市内の高校、専門学校、大学で計8回実施し633名の参加がありました。

11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に区役所番号表示システムや川崎駅河川情報掲示板、広報コーナーなどで、DV防止に向けた展示・広報を行いました。

【市民文化局人権・男女共同参画室】

基本施策3 家庭生活への男性の参加促進

(1) 男女共同参画センターにおける男性のための電話相談事業相談件数

男女共同参画センターでは、平成 28(2016)年度より男性相談員による男性のための電話相談事業を実施しています。3 年目となる平成 30(2018)年度は、広報チラシ及び広報用相談カードの配布先を増やし、必要な方に情報が届くよう広報に努めました。

	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度
相談件数 (件)	104	103	133

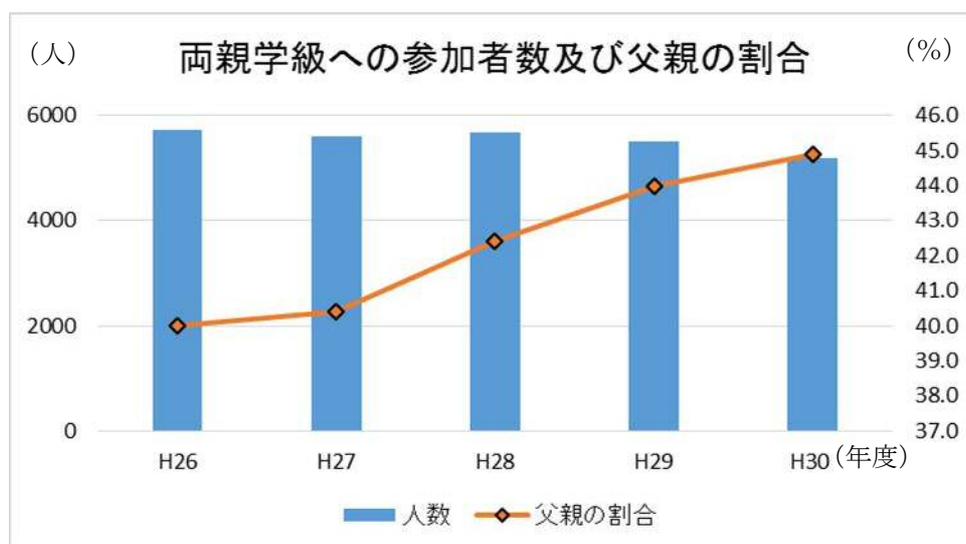
【出典 川崎市男女共同参画センター平成 28(2016)年度～平成 30(2018)年度事業報告書】

(2) 各区保健福祉センター 両親学級

各区保健福祉センターでは、初めて出産する方とそのパートナーを対象に妊娠・出産・子育てに必要な知識を学ぶことができる両親学級を開催しています。

		H26(2014) 年度	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度
開設回数(回)		99	103	118	118	106
開設延日数 (日)		256	254	270	270	258
参加 者数 (人)	総数	5,731	5,601	5,671	5,513	5,196
	うち 父親	2,290	2,264	2,405	2,426	2,333
受講者延べ数 (人)		10,569	10,266	9,541	8,992	8,656

【こども未来局こども保健福祉課】



II-1

各事業の所管課による自己評価（41 ページ～「4 個別事業の進捗状況について」）の結果等を踏まえ、第4期行動計画の目標IIにおける平成30(2018)年度の主な取組状況等をまとめました。

目標II 働く場における男女共同参画の推進

(主な取組状況、課題及び今後の方向性)

(基本施策4「政策・方針の立案及び決定への女性の参画拡大」)

川崎市審議会等委員における女性の参加比率の向上に向け、改選を行う審議会等を所管する担当課室を対象とした「女性委員プラス²キャンペーン」を実施し、女性委員数の増加を働きかけました。キャンペーンの実施は平成30(2018)年度で3年目となり、過去2年間の取組を踏まえ平成30(2018)年度は、「目標達成に向けてプラスが必要な女性数」を審議会ごとに通知するなど、所管担当課がより目標達成を意識できるよう配慮しました。しかしながら、女性の参加比率は、平成29(2017)年度の31.9%から、平成30(2018)年度は30.7%と1.2ポイント減少しており、今後も審議会等委員への女性の参加比率向上に向けた効果的な取組を検討・実施してまいります。

(基本施策5「男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた環境づくり」)

市役所における男性職員の育児休業促進に向け、職員子育て応援ガイドブックの周知の強化などを行い、男性職員の育児休業取得者の割合は、平成29(2017)年度の5.7%から平成30(2018)年度は7.2%と向上しました。「令和3(2021)年度までに10%」という目標の達成に向け、引き続き、育児休業や子育てに関する制度の周知を行うとともに、男性職員が積極的に育児休業を取得できる職場風土の醸成に努めていくことが必要です。

(基本施策6「働く女性・働きたい女性への就業等支援」)

女性一人ひとりが様々なライフイベントに対応しながら希望する働き方が実現できよう、男女共同参画センターでは、就労継続・再就職支援、女性リーダー養成、女性起業家支援など、多様な女性の活躍推進に向けた学習研修事業を実施しました。就労継続・再就職支援としては、育休後の職場復帰に向け、夫婦で協力して取り組むことを目的とする「育休ママとパパのための職場復帰セミナー&カフェ」や、育児と介護を同時に担うダブル・ケアの実態分析や全国のサポート事例紹介をテーマとするセミナーを開催しました。女性リーダー養成に向けては、昨年度から引き続き「女性リーダー養成講座」及び「女性のマネジメントカステップアップセミナー」を開催し、意欲的な参加者同士の交流の場ともなりました。女性起業家支援に向けては、例年通り、川崎市産業振興団体や日本金融公庫等の協力による「女性無料相談会」を開催し女性起業家の相談に応じるとともに、経済労働局商業振興課との共催による「商人デビュー塾」を開催し、創業・企業に向けた支援を実施しました。川崎市の女性の年齢階級別労働力率を見ると、結婚・出産・育児期にあたる年代で低下するM字カーブの底が全国平均に比べ深いという課題があり、引き続き女性を対象とした多様な就業支援に取り組んでいくが求められています。

(基本施策7「企業における女性活躍に向けた取組の促進」)

女性の職業生活における活躍を推進するためには、活躍の場の提供主体である企業において積極的かつ主体的に取り組まれることが不可欠です。川崎市では市内事業所のうち、99%以上が従業員300人未満の事業所となっており、市内中小企業の女性活躍を推進することを目的に、平成30(2018)年度、「かわさき☆えるぼし」認証制度を新設しました。「かわさき☆えるぼし」認証制度は、女性の活躍推進に向けた意識・職場風土の醸成、女性従業員のキャリア形成支援、長時間労働の是正、仕事と生活の両立支援などに積極的に取り組んでいることを認証要件とする川崎市独自の制度であり、募集初年度となる平成30(2018)年度は、24企業が認証されました。男女が共に働きやすい職場づくりの確保に向け、引き続き企業の女性活躍推進に関する取組への支援に努めてまいります。

II-2

第4期行動計画に位置付けられた目標数値の達成状況及び、施策の進捗状況を数量的に把握するために、数値指標調査を実施し、その結果を踏まえ目標IIに係る数値等をまとめました。

※内容は平成30年度実績ですが、【 】内の所管部署名は、平成31年4月1日現在のものです。

基本施策4 政策・方針の立案及び決定への女性の参画拡大

(1) 川崎市における審議会等への女性の参加比率

数値目標：①審議会等委員の女性比率が令和3(2021)年度までに、40%となるようめざす。

②女性委員ゼロの審議会等をなくす。

	審議会等の数	委員総数(人)	女性委員数(人)	女性委員の参加比率①	女性委員ゼロの審議会等の数②	委員がほぼ同数で構成されている審議会等の割合
H26(2014)年度	239	3,381	1,064	31.5%	14	26.8%
H27(2015)年度	231	2,973	870	29.3%	16	27.3%
H28(2016)年度	253	2,991	936	31.3%	20	36.8%
H29(2017)年度	271	3,192	1,017	31.9%	24	34.7%
H30(2018)年度	284	3,110	946	30.7%	20	35.9%

(各年6月1日現在)

【市民文化局人権・男女共同参画室】

(2) 市役所における女性の管理職登用等状況

①市の役付職員に占める女性比率

数値目標：令和3(2021)年度までに、課長級30%を目標とする。

	新規採用職員に占める女性割合	女性職員比率	係長級	課長補佐	課長級	部長級	局長級
H26(2014)年度	43.1%	34.2%	26.8%	23.3%	17.7%	12.4%	6.1%
H27(2015)年度	50.6%	34.5%	26.5%	24.7%	16.8%	12.3%	3.8%
H28(2016)年度	43.1%	34.6%	25.7%	24.4%	18.2%	9.6%	6.0%
H29(2017)年度	50.4%	42.2%	35.5%	26.4%	23.3%	15.5%	2.0%
H30(2018)年度	54.3%	42.5%	34.6%	24.2%	23.8%	16.0%	2.0%

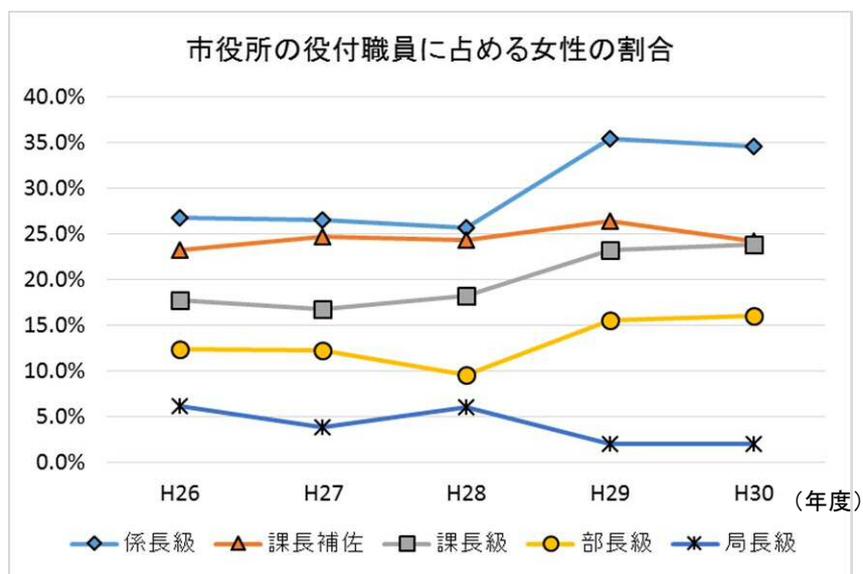
※各年4月1日現在

※比率=各役付の女性職員数/各役付職員の総数×100

平成29(2017)年度数値から県費から市費に移行した教職員分を含む。

【女性職員比率・管理職登用状況：総務企画局人事課

新規採用職員に占める女性の割合出典：川崎市職員の人事に関する統計報告平成26(2014)年～平成30(2018)年】

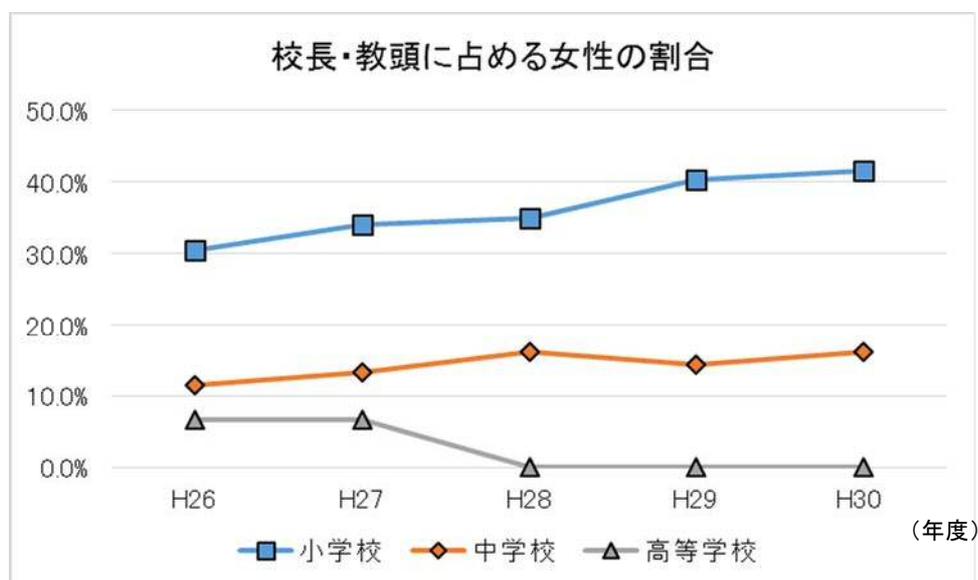


(3) 学校教員及び校長・教頭等に占める女性の割合

	女性教員比率	小学校		中学校		高等学校	
		校長	教頭	校長	教頭	校長	教頭
H26(2014)年度	—	29.2%	31.9%	9.6%	13.5%	20.0%	0.0%
H27(2015)年度	—	29.2%	38.9%	11.5%	15.1%	20.0%	0.0%
H28(2016)年度	—	27.4%	42.5%	15.4%	17.0%	0.0%	0.0%
H29(2017)年度	—	28.3%	52.2%	15.4%	13.2%	0.0%	0.0%
H30(2018)年度	59.2%	33.6%	49.6%	11.5%	21.2%	0.0%	0.0%

※各年 4 月 1 日現在

【教育委員会事務局教職員人事課】



(4) 川崎市内の民間企業・事業所の管理職に占める女性の割合

	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度
管理職に占める女性の割合	4.5%	—	5.7%	5.2%	6.5%

【出典 平成 26 (2014) ～平成 30 (2018)年度版 川崎市労働白書】

(5) 「かわさき男女共同参画ネットワーク」における活動状況

- ・市、市民、事業者が連携・協働し、男女共同参画に関する意見や情報を交換する場として、「かわさき男女共同参画ネットワーク」(参加 44 団体)を設置し、地域における男女共同参画の取組を進めています。
- ・平成 30(2018)年度は「ワーク・ライフ・バランスの推進」を年間のテーマに設定し、テーマに基づき、情報収集や発信、フォーラムや全体会議での講演会の開催を行いました。
- ・男女平等かわさきフォーラムは、市民が身近に男女共同参画について考える機会となるよう、家事ジャーナリスト・スーパー主婦の山田亮さんを講師として招き、「楽家事でワーク・ライフ・バランス！～ワーク家事をライフ家事にする方法」をテーマに、講演をしていただきました。
- ・全体会議では、「女性就業支援全国展開事業」により、「ワーク・ライフ・バランスの課題と実現に向けて『育児・介護・治療』と仕事の両立！」をテーマとした講座を開催しました。

参加団体 (44 団体) 平成 30(2018)年 4 月現在

- | | |
|-----------------------------------|----------------------------------|
| (1) 川崎商工会議所 | (23) 専修大学 |
| (2) 一般社団法人 川崎市商店街連合会 | (24) 日本映画大学 |
| (3) 川崎工業振興倶楽部 | (25) ボーイスカウト川崎地区協議会 |
| (4) 川崎市工業団体連合会 | (26) ガールスカウト川崎市連絡会 |
| (5) セレサ川崎農業協同組合 | (27) 一般社団法人 川崎市子ども会連盟 |
| (6) 国際ソプロチミスト川崎 | (28) 公益社団法人 日本海洋少年団連盟
川崎海洋少年団 |
| (7) 国際ソプロチミスト川崎一百合 | (29) 公益財団法人 川崎市スポーツ協会 |
| (8) 公益社団法人 川崎市医師会 | (30) 川崎市レクリエーション連盟 |
| (9) 公益社団法人 川崎市病院協会 | (31) 川崎地域連合 |
| (10) 公益社団法人 川崎市歯科医師会 | (32) 川崎市全町内会連合会 |
| (11) 公益社団法人 川崎市獣医師会 | (33) 川崎市 P T A 連絡協議会 |
| (12) 一般社団法人 川崎市薬剤師会 | (34) 社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会 |
| (13) 公益社団法人 川崎市看護協会 | (35) 川崎人権擁護委員協議会 |
| (14) 公益社団法人 神奈川柔道整復師会
川崎市支部連合会 | (36) 川崎市民生委員児童委員協議会 |
| (15) 一般財団法人 川崎市鍼灸マッサージ師会 | (37) 川崎市地域女性連絡協議会 |
| (16) 川崎市理容協議会 | (38) 公益財団法人 川崎市身体障害者協会 |
| (17) 川崎市美容連絡協議会 | (39) 一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会 |
| (18) 公益社団法人 川崎市幼稚園協会 | (40) 公益財団法人 川崎市生涯学習財団 |
| (19) 川崎市立小学校長会 | (41) 公益財団法人 かわさき市民活動センター |
| (20) 川崎市立中学校長会 | (42) 川崎市総合文化団体連絡会 |
| (21) 川崎市立高等学校長会 | (43) 昭和音楽大学 |
| (22) 川崎市特別支援学校長会 | (44) 田園調布学園大学 |

【市民文化局人権・男女共同参画室】

基本施策5 男女の仕事生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた環境づくり

(1) 子育て支援施設の概況

- ・川崎市の平成30(2018)年4月1日現在の保育所数（小規模含む）は420か所です。在籍児童数は2万8,809人と、前年度比で6.7%増加しました。
- ・市が設置する保育所のほかに、認可外保育施設として、市が一定の基準に基づき認定し運営費等の助成を行う川崎認定保育園（平成25(2013)年4月から開始）、低年齢児（0～2歳児）を対象とした小規模のおなかま保育室、地域保育園などがあります。
- ・小学1年生から6年生を対象に、放課後や土曜日、長期休暇中の遊びや生活の場を確保するための支援事業として、「わくわくプラザ」を市内の全ての公立小学校に設置しています。

	年度	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度
保育所の概況	施設数	241	316	348	387	420
	在籍人員(人)	20,785	23,033	25,022	26,999	28,809
	待機者(人)	62	0	6	0	18
わくわくプラザの 利用状況	設置数	113	113	113	113	113
	在校児童数(人)	71,132	71,386	72,041	72,682	72,069
	登録児童数(人)	33,549	34,569	35,323	36,106	35,685
	登録率	47.2%	48.4%	49.0%	49.7%	49.5%

【保育所の概況：こども未来局保育課

わくわくプラザの利用状況：こども未来局青少年支援室】

(2) ワーク・ライフ・バランスの取組を行っている事業所割合

数値目標：令和3(2021)年度までに、75%以上を目指す。

	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度
ワーク・ライフ・バ ランスの取組を行っ ている事業所割合	64.6%	67.3%	64.7%	65.6%	67.7%

※割合の算出には全体から無回答を除いた数を母数として使用

【出典 平成26(2014)～平成30(2018)年度版 川崎市労働白書】

(3) 川崎市の民間企業・事業所における年次有給休暇の消化状況

	20%未満	20-29%	30-39%	40-49%	50-59%	60-69%	70-79%	80% 以上	無回答
事業所 (n=818)	20.8%	5.7%	15.9%	6.5%	13.4%	8.9%	8.3%	15.4%	5.0%

※調査事業所数に占める割合

【出典 平成30(2018)年度版 川崎市労働白書】

(4) 市役所における男性の育児休業取得状況

数値目標：令和3(2021)年度までに、配偶者が出産した男性職員に占める育児休業取得者の割合10%をめざす。

	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度
割合 (人)	7.3% (12/164)	6.1% (10/165)	7.4% (11/148)	11.0% (17/154)	7.4% (34/458)

※平成26(2014)～平成29(2017)までの数値は市長事務部局職員、平成30(2018)年度は全局職員を対象としている。()=育児休業を取得した男性職員数/配偶者が出産した男性職員数【総務企画局人事課】

(5) 市役所における職員の年次休暇の取得状況

	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度
平均取得 日数(日)	12.6	12.9	13.2	男性 14.2 女性 13.1	男性 15.0 女性 13.2

【総務企画局人事課】

(6) 市役所における男女別介護休業取得者の人数

	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度
男性 (人)	3	1	1	3	0
女性 (人)	3	3	1	2	3

【総務企画局人事課】

(7) 市役所職員の時間外勤務状況：年間480時間を超える時間外勤務者数

	H30(2018) 年度
男性 (人)	506
女性 (人)	108

【総務企画局人事課】

基本施策6 働く女性・働きたい女性への就業等支援

(1) キャリアサポートかわさきにおける女性年間就業者決定者数

数値目標：令和3(2021)年度までに、「キャリアサポートかわさき」における女性年間就業決定者数が275人以上になるようめざす。

	H30(2018) 年度	
	男性	女性
登録者数 (人)	362	604
就業決定者数 (人)	179	311

【経済労働局労働雇用部】

(2) 男女共同参画センターでの女性の就業、就業継続及び再就職に向けた支援講座の実施

- ・就労継続支援講座として、職場復帰セミナー(計2回)、就労継続をサポートするセミナー(計1回)、職場復帰予定者のための子連れカフェ(計11回)を開催しました。3回) 職場復帰セミナーでは、女性(母親)だけを対象とせず、男性(父親)も参加可能とし延べ14名の男性参加がありました。

- ・再就職支援講座として、再就職支援セミナー(計2回)、再就職を目指す女性のためのパソコン講座(計38回)を開催しました。再就職支援セミナーでは、正規雇用を目指す非正規雇用女性を対象に、次のステップを見出し自分らしい働き方考える機会となることを目的に実施しました。

- ・キャリアカウンセラーによる再就職・転職・就労継続のための個別キャリア相談については、昨年度に引き続き1日4枠、原則月3日実施しました。計116回実施し、延77人に、キャリアカウンセリング、面接対策、職務経歴書の書き方などについて相談支援を実施しました。

- ・再就職・転職・就労継続を考える女性が、同じ立場の女性と話し合うことで、自身のキャリアについて考える機会となることとするグループ・カウンセリングを実施しました。通年で4回開催し、延23人の参加がありました。

【出典 川崎市男女共同参画センター平成30(2018)年度事業報告書】

基本施策7 企業における女性活躍に向けた取組の促進

(1) 「かわさき☆えるぼし」認証企業数

	H30(2018) 年度
認証企業 (数)	24

【市民文化局人権・男女共同参画室】

Ⅲ-1

各事業の所管課による自己評価（64 ページ～「4 個別事業の進捗状況について」）の結果等を踏まえ、第4期行動計画の目標Ⅲにおける平成30(2018)年度の主な取組状況等をまとめました。

目標Ⅲ 地域でいきいきと暮らすための男女共同参画の推進 (主な取組状況、課題及び今後の方向性)

(基本施策8「地域における男女共同参画の推進」)

男女共同参画センターでは、男女共同参画に向けて取り組む市民活動団体等と協働で事業を実施することで地域ニーズを踏まえた課題解決を目的とする、男女共同参画協働事業を実施しています。平成30(2018)年度は、計6団体が採択され、大学生との協働による川崎市の保育状況の調査研究の実施や、男女共同参画の視点を取り入れた防災情報共有・意見交換を目的とする講座の実施、ITツールの活用によるフリーランス、起業をテーマとする講座の実施など、様々な企画が実施されました。引き続き、市民活動団体等からの提案に基づき協働で事業を行うことで、地域に根差した男女共同参画を推進に努めてまいります。

市民活動団体「女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト」は男女共同参画センターと協働し、出前形式で防災訓練等において、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の推進に向けた啓発を行っています。平成30(2018)年度は町内会自主防災訓練や総合防災訓練などでブース出展を行い、防災に関する情報の提供を行いました。多様な視点を反映した地域防災力の向上に向け、引き続き、市民グループと連携した啓発活動を推進していくことが重要です。

(基本施策9「さまざまな困難な状況にある女性等が安心して暮らせる環境の整備」)

性的マイノリティの人々の人権尊重に向け、川崎市では関係部署が性同一性障害の方に相談支援を実施しています。また、庁内部署で構成される「人権・男女共同参画推進連絡会議性的マイノリティ専門部会」を定期的に開催し、相談支援の中で把握された事例や性的マイノリティの人々が抱える課題について、関係部署間で共有しました。引き続き庁内会議などの機会を通じ、関係機関が連携しながら、取組を推進していくことが求められています。

当事者からの提案により、男女共同参画センターでは平成30(2018)年度、ひきこもり状態にある、または、生きづらさを感じている女性を対象に、悩みや苦勞を気兼ねなく話せる交流会として「ひきこもり女性会 in 川崎」を開催しました。延5回実施を通じ、20代から60代まで幅広い年齢層の女性の参加があり、今後も、将来の不安を感じながらも社会参加の機会を失っている女性に向け支援していくことが必要です。

(基本施策10「生涯を通じた健康支援」)

男女共同参画センターでは、自主事業として平成30(2018)年度、「女性の生涯にわたる心身の健康づくりの応援講座」を3回開催しました。テーマは「足裏分析！リフレクソロジー入門」、「冷え性・肩こり・腰痛予防 骨盤を整えて健康な身体づくり」、「疲れをためない身体作り！40歳からはじめる骨貯金 肩甲骨と骨盤底筋を鍛えるエクササイズ」とし、日々の生活で溜まった心身の疲れや不調を整えるためのセルフケアや加齢に伴う身体の悩みを解消するエクササイズを学ぶ機会としました。参加者からは「また参加したい」などの感想があり、女性一人ひとりが心身の健康について正確な知識・情報を得ながら主体的に行動し、健康を享受することができるよう、引き続き男女で異なる健康上の問題に直面することを踏まえた健康支援を推進してまいります。

Ⅲ－２

第４期行動計画に位置付けられた目標数値の達成状況及び、施策の進捗状況を数量的に把握するために、数値指標調査を実施し、その結果を踏まえ目標Ⅲに係る数値等をまとめました。

※内容は平成 30 年度実績ですが、【 】内の所管部署名は、平成 31 年 4 月 1 日現在のものです。

基本施策 8 地域における男女共同参画の推進

(1) 町内会・自治会の会長に占める女性の割合

	H26(2014)年度	H27(2015)年度	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
女性の割合	8.5%	9.4%	9.9%	10.2%	8.8%

【市民文化局人権・男女共同参画室】

(2) P T A 会長に占める女性の割合

	H26(2014)年度	H27(2015)年度	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
女性の割合	10.5%	11.7%	12.3%	12.2%	10.5%

【市民文化局人権・男女共同参画室】

(3) 消防団員に占める女性の割合

	H26(2014)年度	H27(2015)年度	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
女性の割合	7.2%	7.2%	7.5%	7.4%	10.3%

【出典 平成 25 年～平成 29 年消防年報】

(4) 男女共同参画センターの施設利用状況

	H26(2014)年度	H27(2015)年度	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
利用件数(件)	5,355	5,415	5,427	5,001	5,403
利用者数(人)	142,722	148,506	147,502	150,836	159,345

【出典 川崎市男女共同参画センター平成 26(2014)年度～平成 30(2018)年度事業報告書】

(5) 男女共同参画センターにおける男女平等推進に関する講座・研修の実施状況

		H26(2014)年度	H27(2015)年度	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
講座・研修数		135	117	120	104	122
開催回数(回)		257	159	164	175	184
参加者 延べ 人数(男 女比)	女性	1,772(78.7%)	1,210(81.9%)	1,262(83.2%)	1,280(79.3%)	2,410(75.0%)
	男性	480(21.3%)	267(18.1%)	255(16.8%)	335(20.7%)	448(25.0%)

※平成 30 年度参加者の男女比は、男女両方が参加対象となっている講座のみを母数として算出

【出典 川崎市男女共同参画センター平成 26(2014)年度～平成 30(2018)年度事業報告書】

(6) 男女共同参画センターによる出前講座及び研修の実施状況

男女共同参画センターにおいて、地域の事業所や市民グループ、行政機関の要望を受け、男女共同参画に関連する講座や研修を市内各所で実施しました。平成 30(2018)年度は、防災、男女平等、ハラスメントなどをテーマに実施しました。

	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度
出前講座及び研修 件数(件)	13	16	11	15	14

【出典 川崎市男女共同参画センター平成 26(2014)年度～平成 30(2018)年度事業報告書】

基本施策 9 さまざまな困難な状況にある女性等が安心して暮らせる環境の整備

(1) 自立や就労に課題を抱える若年者を対象とした支援

- 厚生労働省の委託事業である「地域若者サポートステーション事業」と連携し、自立や就労に課題を抱える 15 歳から 39 歳までの若年者を対象に、キャリアコンサルタント等による個別相談や「働く」ことに対する不安や悩みを解消していくことを目指したセミナーなど事業を実施しました。

	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度
登録者数 (人)	427	449	386	男性 190 女性 139	男性 197 女性 157
進路決定者数 (人)	236	277	285	男性 95 女性 77	男性 107 女性 122

【経済労働局労働雇用部】

基本施策 10 生涯を通じた健康支援

(1) がん検診等の受診率

	H26(2014)年度	H27(2015)年度	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
子宮がん*	26.2%	27.9%	24.5%	23.9%	23.1%
乳がん	22.2%	24.7%	21.1%	19.0%	17.9%
骨粗しょう症	4.4%	4.1%	3.4%	4.0%	4.7%

※子宮がん検診は基本的には頸部の細胞診であるが、医師が必要と認めた場合にのみ体部の細胞診も実施している。

頸部と体部合わせて子宮がん検診の受診率を算出している。

【健康福祉局健康増進課】

3 平成 30(2018)年度進捗状況調査

(1) 調査概要

【調査の目的】

この調査は、男女平等かわさき条例（川崎市条例第 14 号）第 9 条（※）に基づき、「男女平等のまち・かわさき」を実現するために、「川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～」の施策の実施状況を自己点検及び評価し、その結果を広く市民や事業者公表するとともに、施策へ反映していくための資料とすることを目的としています。

※ 第 9 条 市長は、行動計画に基づいた施策の実施状況について年次報告書を作成し、これを公表するものとする。

【調査内容】

1 調査対象

「第 4 期川崎市男女平等推進行動計画」に掲げる事業を所管する全局本部（室）区

2 調査期間

平成 31(2019)年 2 月 28 日～平成 31(2019)年 3 月 20 日

3 調査方法

- ① 平成 30(2018)年度男女平等推進行動計画の進捗状況に関する調査シート〔様式 1〕
(P. 107 参照)

内 容：各事業の所管課が、事業の進捗状況、次年度の計画や課題について点検し、平成 30 年度における施策事業の達成度を 5 段階で自己評価しました。

達成度（数値目標がない場合）

- A 男女平等推進行動計画の目標に対し、目標を上回る取組や配慮を行った
- B 男女平等推進行動計画の目標に対し、目標を概ね達成した取組や配慮を行った
- C 男女平等推進行動計画の目標に対し、一定の取組や配慮を行ったが課題がある
- D 男女平等推進行動計画の目標に対し、目標達成に向けた取組ができなかった
- E 事業を実施していない

※ “目標”とは、行動計画に位置付けられた 3 つの目標を指します

達成度（数値目標がある場合）

- A 目標値が達成された
- B 前年度と比較して数値が向上し、かつ目標値達成まで 10%以内
- C 前年度並み、もしくは前年度と比較して数値が下降した、かつ目標値まで 10%以内
- D 目標値達成まで 10%以上の開きがある
- E 実施していない

調査結果：概要 19 ページ～20 ページ、個別 23 ページ～80 ページ

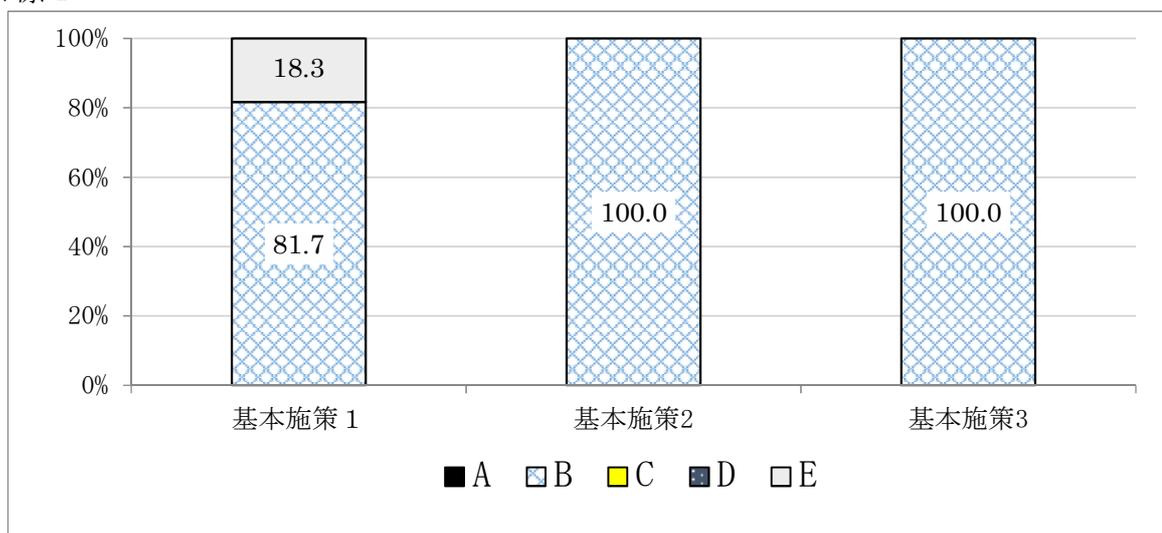
- ② 平成 30(2018)年度男女共同参画推進員による評価シート〔様式 2〕(P. 108 参照)

内 容：各局本部（室）区の男女共同参画推進員による局内事業の確認と点検
調査結果：21 ページ～22 ページ

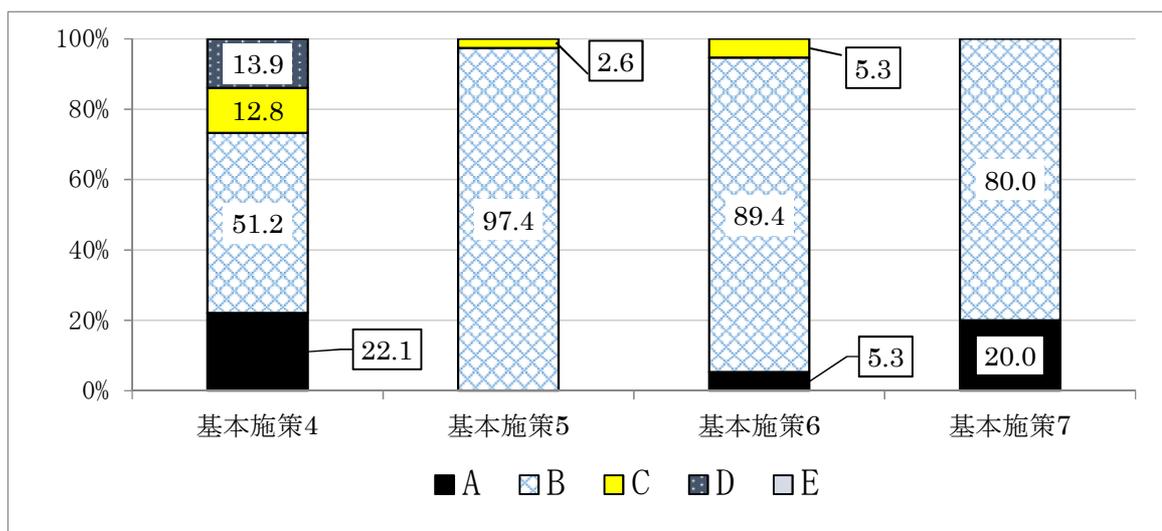
(2) 所管課による基本施策ごとの自己評価について

各所管課による事業の達成度を5段階で自己評価した結果を、基本施策ごとに、グラフにまとめました。

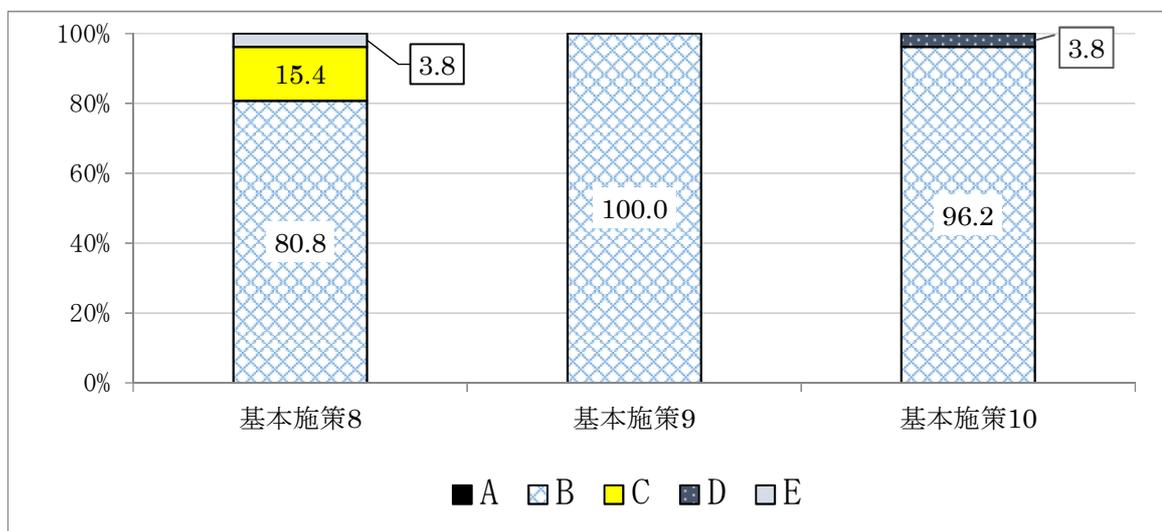
目標Ⅰ



目標Ⅱ



目標Ⅲ



所管課による各事業の進捗状況の自己評価（一覧）

	施策内容	事業数	達成度（％）					
			A	B	C	D	E	
目標Ⅰ	基本施策 1	男女共同参画の理解の促進	18	0	81.7	0	0	18.3
	基本施策 2	女性に対するあらゆる暴力の防止と被害者への支援	13	0	100.0	0	0	0
	基本施策 3	家庭生活への男性の参画促進	6	0	100.0	0	0	0
目標Ⅱ	基本施策 4	政策・方針の立案及び決定への女性の参画拡大	10	22.1	51.2	12.8	13.9	0
	基本施策 5	男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた環境づくり	20	0	97.4	2.6	0	0
	基本施策 6	働く女性・働きたい女性への就業等支援	14	5.3	89.4	5.3	0	0
	基本施策 7	企業における女性活躍に向けた取組の促進	8	20.0	80.0	0	0	0
目標Ⅲ	基本施策 8	地域における男女共同参画の推進	11	0	80.8	15.4	0	3.8
	基本施策 9	さまざまな困難な状況にある女性等が安心して暮らせる環境の整備	14	0	100.0	0	0	0
	基本施策 10	生涯を通じた健康支援	10	0	96.2	0	3.8	0

※達成度（％）は「該当の達成度を選択した所管課の数÷平成 30(2018)年度に当該事業が存在した所管課の数」で算出しています。また、ひとつの事業に対して複数の所管課が担当しているため、事業数と所管課の数は一致しません。

※達成度（％）は、小数点第 2 位で四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合があります。

※基本施策 1 における E は、該当事業がないという理由により E としているため、個別事業の一覧表には掲載していません。

達成度をみると、全体で B が多くなっており、計画どおり目標に向けて事業を推進していることが分かります。

一方で、目標Ⅱの基本施策 4 など、数値目標がある施策では、C や D が多くなっています。

（３）各局本部（室）区男女共同参画推進員による評価について

今回の調査において、各局本部（室）区男女共同参画推進員に行動計画にある局本部（室）区内のすべての事業の確認を依頼しました。その事業の中で、特に男女平等推進に向け配慮した取組や、性別により異なる課題やニーズを把握した取組等を「様式 2」（P. 108）により報告を受けました。

以下はその調査結果の抜粋になります。

【目標Ⅰ：男女の人権尊重及び家庭・教育における男女共同参画の推進】

〈事業の企画・実施に当たり男女どちらかの意見に偏らないよう配慮した〉

- ・性同一性障害をはじめとして、多様な性的マイノリティのあり方を受入れ対応するよう努めた。【健康福祉局】
- ・広報物の作成時、表現が男女どちらかに偏ったり、固定的なイメージにとらわれた表現にならないように配慮した。（複数局回答）

〈男女それぞれにとって利用・参加しやすいよう配慮した〉

- ・両親学級を開催するにあたり、休日の開催日数を増やすなど、就労している妊婦や父親も参加しやすいように実施した。【こども未来局】
- ・男女共に参加しやすい広報を心がけた。【臨海部国際戦略本部】
- ・〈男性の参加促進に配慮した、各区における介護教室等の実施について〉健康づくり、介護予防を目的とした体操教室やサロンの活動支援を実施した。区内で 76 の自主グループの活動を支援し、3 つの新規活動が発足した。運営側に男性の参加もある。【幸区役所】

〈性別により異なる課題やニーズがあることを把握した〉

- ・法定受託事務として国の基準による調査を実施し、その結果、男女別に集計を行った統計調査結果について、男女比率が把握できる資料を公表した。【総務企画局】
- ・女性の災害派遣についてアンケートを行い、女性特有の課題等を把握した。【消防局】

【目標Ⅱ：働く場における男女共同参画の推進】

〈事業の企画・実施に当たり男女どちらかの意見に偏らないよう配慮した〉

- ・審議会等の委員を選任する際、女性の参加促進要綱等を踏まえ、女性委員の推薦を促した。（複数局回答）
- ・審議会等の女性比率（麻生区的女性比率は平成 30 年度 48.5%）を下げることをのしないよう取り組んだ。【麻生区役所】

〈男女それぞれにとって利用・参加しやすいよう配慮した〉

- ・キャリアサポートかわさきにおける女性向け就職準備セミナーや、創業支援「商人デビュー塾」を保育サービス付きで実施し、子育て中の男女が参加しやすいよう配慮した。【経済労働局】
- ・審議会等において、男性委員や女性委員がどちらも発言しやすい雰囲気づくりに配慮した。（複数局回答）

〈性別により異なる課題やニーズがあることを把握した〉

- ・働き方についてのアンケート調査を実施し、性別により異なる課題やニーズを把握した。【総務企画局】
- ・「労働状況実態調査」のなかで、性別により異なる課題があることを把握した。【経済労働局】

〈その他男女共同参画社会の形成に向け、行った取組と成果〉

- ・優良事業者表彰に併せて若手技術者・女性技術者表彰を実施した。本年度については3名の女性技術者を表彰した。【財政局】
- ・女性活躍推進に資する意識改革のため、職員向けワークライフバランス研修として、男性の家事分担や役割意識に関する講演会を行った。【高津区役所】
- ・ハラスメント防止のため、職員の服務規律の確保と公務員倫理の確立について、厳正な服務規律の確保、法律の遵守を行うとともに、良好な職場環境の維持及び醸成に全力を挙げて取り組むよう教育長名にて通知した。併せて、管理職会議で議題としてとりあげた。【教育委員会事務局】
- ・議員研修会において、LGBT自治体議員連盟のメンバーである世田谷区議会議員・上川あや氏による講演「性的マイノリティを取り巻く環境と先進的な取組」を実施し、議員及び関係職員の意識啓発に取り組んだ。【議会局】

【目標Ⅲ：地域でいきいきと暮らすための男女共同参画の推進】

〈事業の企画・実施に当たり男女どちらかの意見に偏らないよう配慮した〉

- ・総合防災訓練において、親子が楽しめるメニューの充実により、多くの女性と子供が参加し、防災に対する意識や地域防災活動の参画の向けた意識の醸成を図った。【川崎区役所】
- ・事業の企画・実施に当たり、性別による固定的な役割分担を行わなかった。【中原区役所】
- ・市の審議会等委員の推薦依頼があった際に、市の男女共同参画の取組を説明し、理解を求めた結果、女性委員が推薦されることとなった。【宮前区役所】
- ・町会連合会の会議で女性参画促進に係る広報・啓発を行った。【麻生区役所】

〈男女それぞれにとって利用・参加しやすいよう配慮した〉

- ・自立支援センター南幸町等において、女性ホームレスの受入れを行い、個々の自立阻害要因に対応した支援を行った。【健康福祉局】

〈性別により異なる課題やニーズがあることを把握した〉

- ・アンケート調査を実施するにあたり、男女比率を把握できるように行い、性別により異なる課題やニーズを捉えられるように努めた【こども未来局】
- ・自主防災組織本部長や避難所運営委員の多くは男性であり、地域の女性がより多く携わっていくことができる余地がある。【多摩区役所】